

平野屋新田会所跡発掘調査概要

—宅地開発に伴う調査—

2012年12月
大東市教育委員会

序 文

江戸時代中期の宝永元年（1704）河内平野において、かつてない大規模な土木工事が行われました。それは、奈良に源を発し、現在の柏原市で河内平野を北上し流れていた大和川の方向を変え、真っ直ぐ西の堺の方へ流すというものでした。これが幕府による治水事業である大和川付け替え工事です。

その頃、大東市域には深野池という大きな池が存在していましたが、付け替え工事後かつての川や池であった所では新田開発が行われ、深野池も新田に姿を変えました。これ以後、当地域は大都市大坂の近郊農村として発達を遂げることになり、このことから、深野池の新田開発が今日の大東市を築いたと言えるでしょう。

半野屋新田会所は深野池に開かれた新田のうち、深野南新田と河内屋南新田の管理・運営のために設けられたものです。「会所」というのは、新田を所有していた当時の有力商人が新田の管理・運営を行うため出先機関として設置した建物のことです。付け替え工事後に誕生した各新田にこのような「会所」が置かれました。

現存する会所は鴻池新田会所等、大阪府下でも数箇所しかなく、大変貴重なもので、平野屋新田会所もつい最近まで広い屋敷地に樹木が鬱蒼と生い茂り、主屋や土蔵、正面には立派な長屋門が建っていました。教育委員会では本市の歴史を語る上でも欠くことのできない貴重な文化財であるという認識のもと、その保存に努めてきましたが、残念ながら開発工事により今はもうその姿を見ることは出来ません。

本書はその開発工事に伴う発掘調査の成果をまとめたもので、会所の考古学的調査としてはおそらく初めての事例ではないかと考えています。調査の結果、建物だけでなく敷地全体の地下構造を明らかにすることが出来き、得られた知見は今後、他の会所を研究する上でも大いに役立つものと考えています。

幸いにも、本市では土蔵や船着場が残る敷地の一部を取得することができました。将来的には整備を行い、ここに半野屋新田会所が存在していたことを長く伝えていく場所にしていくことが、文化財保護行政の使命であると考えています。

最後になりましたが、調査にご協力いただいた関係各位、関係機関、地元の皆様方に厚くお礼を申し上げます。

平成24年12月
大東市教育委員会
教育長 亀岡 治義

例　言

1. 本書は大東市平野屋1丁目に所在する平野屋新田会所跡の発掘調査概要である。
2. 現地調査は大東市教育委員会生涯学習課黒田淳を担当者として、平成22年5月25日から同年7月5日まで宅地内道路部分（HRN10-1）を、同年10月7日から平成23年2月10日まで宅地部分（HRN10-2）についての調査を実施した。
3. 本書の執筆・編集は担当者が行った。
4. 本書で使用した標高は東京湾平均水面（T.P）、座標は世界測地系国土座標第6座標系、方位は座標北である。
5. 現地での作業は大東市教育委員会の指導のもと株式会社米沢組が実施し、報告書作成までの内業調査は、株式会社地域文化財研究所に委託して行った。
6. 本書に掲載した図面、写真は、紙数の関係でそのほんの一部に過ぎない。すべての出土品及び図面・写真等の記録類は、大東市教育委員会において保管をしている。
7. 調査の実施並びに本書の作成にあたっては、以下の方々の協力をいただいた。記して感謝の意を表す。

株式会社住、平野屋自治会

本文目次

第1章　調査に至る経過	1
第1節　保存協議	1
第2節　開発協議	1
第3節　計画変更に伴う協議	2
第2章　平野屋新田会所の概要	3
第1節　地理的環境	3
第2節　歴史的背景	3
第3節　屋敷地と建物	7
第3章　調査方法	7
第4章　調査成果	8
第1節　遺構	8
第2節　遺物	17
第5章　まとめ	20

挿図目次

第1図 大東市位段図	3
第2図 大和川付け替え前の様子（深野池と新開池）	3
第3図 深野池に誕生した新田	4
第4図 会所全体図（平成20年度確認調査）	5～6
第5図 調査区配図図	9
第6図 半屋棟玄関部分平面図	12
第7図 土蔵①南面基礎立面図・内部土層断面図	12
第8図 土蔵④平面図・北面基礎・斜路立面図	12
第9図 裏長屋門礎石検出状況	14
第10図 井戸①平面図・立面図	14
第11図 井戸②平面図・立面図	14
第12図 北側周濠・木樁平面図	16
第13図 坐摩神社西側石積み平面図・立面図	16
第14図 出土遺物（1）	17
第15図 出土遺物（2）	18
第16図 出土遺物（3）	19
第17図 大正7年写し絵図	20

表目次

第1表 調査区対照表	8
第2表 遺物観察表	23～24

写真図版

図版一	主屋建物（1）
図版二	主屋建物（2）
図版三	上蔵①・土蔵④
図版四	表長屋門
図版五	裏長屋門
図版六	池
図版七	井戸・流れ蹲・堀・通路
図版八	北側石垣・北側周濠
図版九	礎基礎・坐摩神社西側石積み
図版十	木樁・木樁

第1章・調査に至る経過

第1節 保存協議

新田開発の歴史を語る上で貴重な文化財である会所であるが、今日までその姿をとどめているのはほんの数例に過ぎず、その代表的なものが東大阪市に所在する鴻池新田会所^(注1)である。平野屋新田会所もそれに劣らず重要な文化財であるとの認識から、大東市では保存の方法を模索してきたが、平成18年当時、大阪地方裁判所の強制競売の対象となつており、その動向を見守りつつ競売の結果を待つて、今後の方向性を示すことにしていた。競売は平成18年12月20日から27日に期間競争入札が行われ、平成19年1月9日に開札、同年3月15日に売却決定がなされた。これを受けて、市では取得公有化の方針で、新所有者との取得交渉を行つたが合意に至らなかつた。開発目的で取得した所有者は事業を開始し、平成20年1月には樹木伐採、建物の解体工事が開始されるなか、市では再度交渉を持つが不調に終わる。元々、当該地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「中垣内遺跡」の一部に含まれていたが、平成20年1月17日付で敷地全体を周知の埋蔵文化財包蔵地「平野屋新田会所跡」として登録し、地下を触らない解体工事や樹木の伐採は届出の必要はないが、工事期間中は大東市教育委員会が現場立会を行い、建物の基礎石等、遺構が壊されないよう、解体工事が適正に行われるよう指導していくことになった。解体工事は平成20年2月末まで実施され、この結果、現存していた建物はすべて取り壊され、樹木も遺構の保存のため抜根を制限したもの以外は、殆んどが除去された。市教委では予定されている開発工事に対応するべく、遺構の確認調査の実施について所有者の承諾を得ることができたため、大阪府教育委員会の指導と応援を受け、平成20年5月9日から同年6月13日に調査を実施した。その調査結果は既に報告^(注2)しているが、この調査はあくまでも遺構の状況確認が目的であったため、調査後は所有者と協議し、覆土により遺構の地中保存を行つた。

第2節 開発協議

平成21年8月、所有者により当該地の宅地開発計画が示され、その内容は、敷地内に道路を築造し、戸建て住宅を建設していくというものであった。市教委では所有者との保存協議に入り、遺構に影響を及ぼす工事であれば、事前の発掘調査が必要となることを説明し、これと並行して部分的な保存を視野に入れた用地買収の協議を進め、本市の開発指導要綱に基づく協定書の中に

- ①文化財保護法第93条第1項に基づく届出を行うこと、同条第2項の指示に従うこと。
- ②「土蔵」「船着場」部分について鑑定に基づく適正な価格で市が取得することに協力をすること。

の2項目を入れ、平成21年12月9日に本市と協定が締結された。

平成21年12月11日付で所有者より文化財保護法第93条第1項に基づく届出が出され、道路築造部分は、雨水、污水管の埋設が伴うため、遺構に影響を及ぼすのは明らかであり、平成22年1月12日付で指導事項「発掘調査」で通知を行う。

以後、指導事項に基づき、遺構保存及び調査などの取扱いについて協議を行い、この間、府教育委の指導を受け、道路部分は調査による記録保存、宅地部分は、造成後に建築する住宅基礎をベタ基礎にすることで、保護層30cm以上を確保して埋没保存とする方針で、所有者に設計変更と

事前調査の実施の協力を求める協議を行う。平成 20 年度確認調査の結果を基に礎石・遺構の位置やレベルを検討し、調査対象範囲を絞り込む協議を重ね、最終的には道路部分に係る遺構の存在する部分を調査箇所に絞り込むことで了解を得、道路部分以外の遺構、特に主屋建物の礎石についても、ほぼ全城を地下に保存することができた。

協議内容は以下のとおりである。

- ・宅地内道路上にかかる遺構・礎石についてはすべて調査対象とする。
- ・保護層 30 cm を確保できない部分、切り土をする部分はすべて調査対象とする。但し、北側石垣と土蔵①（屋敷蔵）の基礎は基底部まで確認をして図面や写真等の記録を行った後、上部の石は除去するが影響のない基底部は地下保存する。北側周濠についても盛土により宅地造成が行われるため、調査対象から除外し、そのまま地下保存とした。
- ・盛土により保護層が 30 cm 以上確保される部分については、調査対象から除外し地下保存とする。
- ・市が買収交渉中の土蔵②（米蔵）、土蔵③（道具蔵）、船着場部分は、調査対象から除外するが、交渉が不成立の場合は調査対象とする。

以上の協議に基づいて、調査に関する覚書を締結し、宅地開発に伴う現地調査を平成 22 年 5 月 25 日から 7 月 2 日まで実施した。

第 3 節 計画変更に伴う協議

その後、所有者が、住宅基礎はすべて柱状改良とし、さらに保護層を削平したうえで基礎工事を実施する計画に変更するということが確認され、所有者に当遺跡の保護と重要性を再度説明し、遺構が保存されるよう変更を行わないように求めるが、理解を得ることができなかつたため、記録保存を目的とする全面調査の協力を求めた。その後、協議を重ね、最終的に下記の点を条件として、発掘調査を実施することで合意に至った。

- ・礎石等の遺構の存在が判明している箇所については、区画全体を調査対象とする。
- ・礎石等の遺構が存在していない区画、既に消失している庭園の築山部分に該当する区画は、必ずトレンチ調査を行い下層遺構の有無を確認し、遺構が発見された場合は、区画全体について調査を実施する。
- ・平成 20 年度確認調査では、写真測量による遺構図面を作成しているが、今回の調査では、遺構の詳細な記録をとり、会所創建当時等の遺構の確認のため、下層まで掘削を行う調査を実施する。

以上、調査に関する変更覚書を締結し、住宅建設に伴う調査を平成 22 年 10 月 7 日から平成 23 年 2 月 10 日まで実施した。

第2章 平野屋新田会所の概要

第1節 地理的環境（第1図）

平野屋新田会所が所在する大東市は、大阪府の中部にあり河内平野のはば中央部に位置する。市域の東半分は生駒山系による山地・丘陵地で、その西側に広がる平地は標高約1~5m足らずで、河内平野では最も低い場所となっている。河内平野は繩文時代前期～中期頃に起こった海進現象により、生駒山麓際まで海水が入り込み湾(河内湾)となる。その後、上町台地を境として外海と隔てられるようになると淡水化が進み、弥生時代前期頃には次第に潟(河内潟)へと変化し、古墳時代頃には湖(河内湖)となっていた。^(註3) この湖は古代末から中世にかけてその範囲が縮小すると、「勿入渕(ないりそのふち)」^(註4) や「廣見池(ひろみいけ)」^(註5) 等の名称で呼ばれるようになり、江戸時代初頭頃にはさらに規模が縮小して、本市の平地部では深野池^(註6)と呼ばれる池となっていた。

第2節 歷史的背景（第2・3図）

前節述べたように、当地域は河内平野の最も低所に位置するため、近世初頭頃にはかつての河内湖の名残である深野池が存在していた。深野池には南からは大和川の分流^(註7)である吉田川、北からは寝屋川が流れ込み、江戸時代中期頃になるとその堆積作用により池床・河床は次第に高くなり、大雨の度に各所で堤防の決壊が相次ぎ、深野池周辺も含む大和川の諸河川の流域は水害が絶えない地域となっていた。幕府も様々な治水事業を施すものの効果が得られなかつたため、抜本的な洪水対策として、宝永元年（1704）に大和川の付け替え工事が実施された。この工事は、これまで幾筋にも分かれ河内平野を北流していた大和川を直接大阪湾（堺）へ流すようにしたもので、付け替え後、旧河床跡や池跡で開発が行われ、多くの新田が誕生することになるが、^(註8)



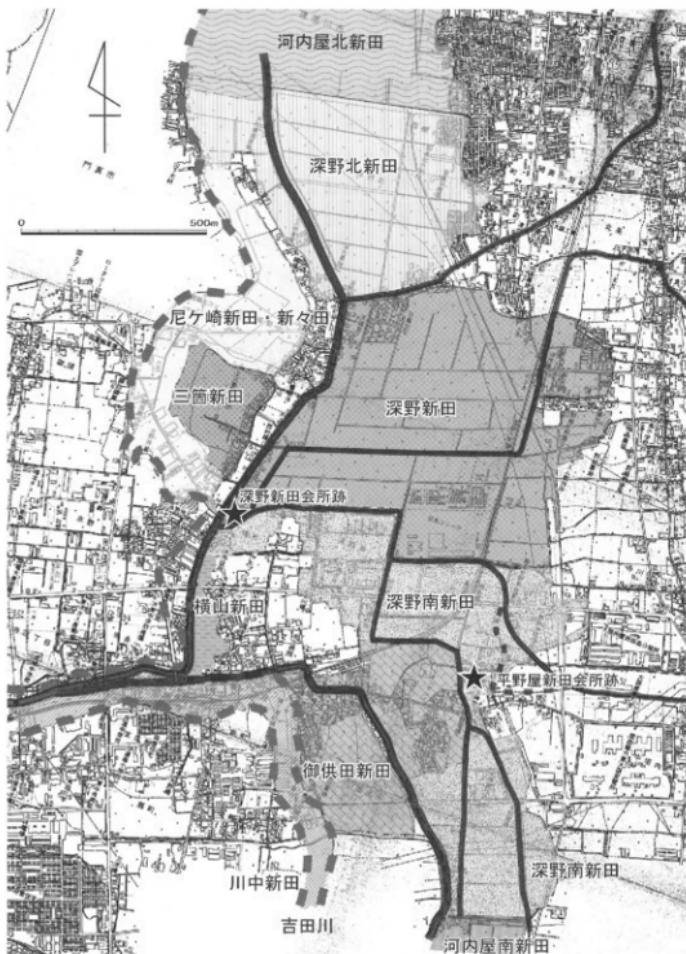
第1図 大東市位置図



第2図 大和川付け替え前の様子（深野池と新開池）

深野池においても、現在の東大阪市域に存在した新開池とともに新田開発が進められた。
（註9）

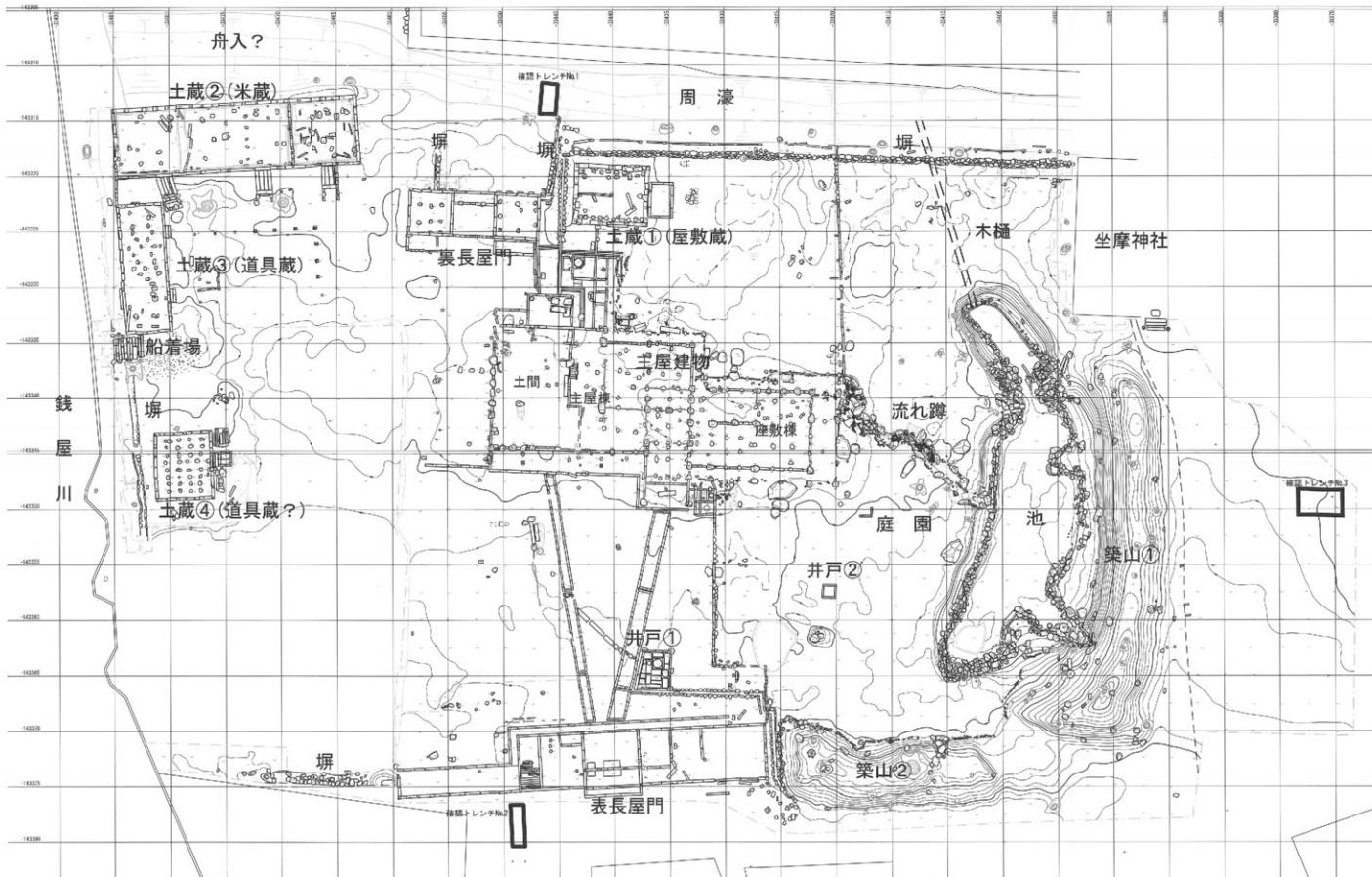
深野池の新田開発は、付け替え工事翌年の宝永2年（1705）から開始された。開発当初は東本願寺瀧波別院の講員により入札・献納され開墾が始まり、正徳3年（1713）に全事業が終了した。



第3図 深野池に誕生した新田

田が誕生した。その後、享保4年（1719）の再検地時には、深野新田は北・中・南に3分割され、この時点でこれらの新田は、いずれも大坂市中の商家の所有となっていた。すなわち、深野北新田、深野（中）新田は鴻池又右衛門、河内屋南新田と深野南新田は平野屋又右衛門^(註10)、そして河内屋北新田は鴻池新十郎の所有となっていた。

会所は新田を所有する商家が出先機関として設置したもので、現地に支配人を置き、新田の管理・運営等の業務にあたらせた。大和川付け替え後に誕生した各新田にはこのような会所が設置



第4図 会所全体図（平成20年度確認調査）

され^(註11)、平野屋又右衛門が所有した深野南新田、河内屋南新田の管理・運営のため設けられたのが、平野屋新田会所である。その後、会所（新田）の所有は、延享2年（1745）大坂上町船越町両替商助松屋忠兵衛^(註12)に移り、享和3年（1803）には天王寺屋八重（後に天王寺屋源助^(註13)）に、そして文政7年（1823）に最後の所有者である大坂北九太郎町の錢屋（高松）長左衛門^(註14)の手に渡った。

平野屋新田会所の設置時期であるが、『平野屋新田会所文書』^(註15)中の享保4年（1719）から5年（1720）に書かれた「諸方相対証文控」に平野屋会所の文字が見られ、また、享保13年（1728）大坂市中から当会所に分祀された坐摩神社^(註16)の祭礼について書かれた「鎮守御宮御祭礼之控」にも平野屋会所の文字が出てくることから、深野池の新田開発が終了した直後の18世紀前半頃までには、既に存在していたことが推定される。

第3節 屋敷地と建物

平成12・13年、会所の屋敷地と建物について市教委で調査を実施しており、その報告^(註17)によると、屋敷地は東西約90m、南北約60mを測り、南面西寄りに表長屋門、北面西寄りに裏長屋門が設けられていた。屋敷地の中央部に位置する主屋建物は、上間のある西側の主屋棟と庭園に面する東側の座敷棟から構成されていた。屋敷地は西側を錢屋川、残り3方を濠で囲まれており、北側周濠で錢屋川と繋がっていたことが確認されている。庭園には瓢箪型の池があった。また棟札^(註18)より、座敷棟は明治25年の上棟であることが確認され、これは前年の明治24年の濃尾大地震で被災し、座敷棟を建て直したものと報告されている。

第3章 調査方法

遺構名（第4図）

主屋建物や土蔵等の主要な遺構の遺構名は、平成20年度確認調査時に付けた名称をそのまま継承し使用した。

調査区名（第5図・第1表）

道路部分の調査では、遺構に係る部分10箇所を対象として調査区にアルファベットA～Lを、宅地部分の調査では、表層の上が掘削されるため、住宅建築部分ではなく宅地全体を調査対象とし、既に完成していた宅地内道路との位置関係により、以下に示す通り、アルファベットM～Qを冠した。すなわち、M区（北側宅地8区画分）、N区（中央宅地16区画分：宅地内道路に囲まれた部分）、O区（東側宅地2区画分）、P区（南側宅地12区画分）、Q区（南西宅地7区画分）である。但し、平成20年度確認調査で礎石等の遺構が確認されていない宅地については、まず4×4mのトレンチ調査を実施して下層遺構の有無を確認した。結果的には遺構が確認されなかつたため土層断面の記録に止まり、宅地全面の調査にまでは至らなかった。トレンチ調査を実施した箇所は調査区名の後に数字を付けて表している。トレンチ調査を実施したのはN-1～4、P-1～5、Q-1～2の11箇所である。

掘削方法

排出土処理の関係から、宅地1区画単位での掘削をが基本としたが、礎石等の遺構の連続性を

第1表 調査区対照表

調査区	調査名	面積 (m ²)	対象となった遺構	備考
A	HRN10-1	227.73	池	宅地内道路
B	HRN10-1	2.58	井戸①	庭園南側
C	HRN10-1	4.51	前庭塀	座敷棟南側
D	HRN10-1	11.34	東側通路	座敷棟玄関へ続く
E	HRN10-1	9.77	西側通路	主屋棟入口へ続く
F	HRN10-1	48.03	表長屋門西部分	居宅部分
G	HRN10-1	55.23	土蔵④	
H	HRN10-1	71.36	主屋棟北側・裏長屋門南側	
I	HRN10-1	6.86	裏庭塀	庭園北側
J	HRN10-1	115.92	土蔵①・北側石垣	
K	HRN10-1	19.44	南側塀	
L	HRN10-1	40.96	座敷棟東側礎石・流れ跨北西部	
M	HRN10-2	744.27	北側周濠・土蔵①・排水溝・裏長屋門・塀	北側宅地 8 区画
N	HRN10-2	1161.65	主屋棟・座敷棟・流れ跨・東側通路・西側通路・前庭塀	宅地内道路に囲まれた中央宅地 16 区画 (内 4 箇所をトレンチ調査で対応)
O	HRN10-2	180.25	池 (東岸)	東側宅地 2 区画
P	HRN10-2	669.93	表長屋門・排水溝・前庭塀・井戸②・東側通路・西側通路・池南部	宅地内道路に囲まれた南側宅地 12 区画 (内 5 箇所をトレンチ調査で対応)
Q	HRN10-2	213.93	表長屋門西側・南側塀・西側塀	南西宅地 7 区画 (内 6 箇所をトレンチ調査で対応)

考慮して、複数の宅地を同時に掘削して調査を実施した箇所もある。

第4章 調査成果

第1節 遺構

1. 主屋建物

主屋棟・座敷棟 N区

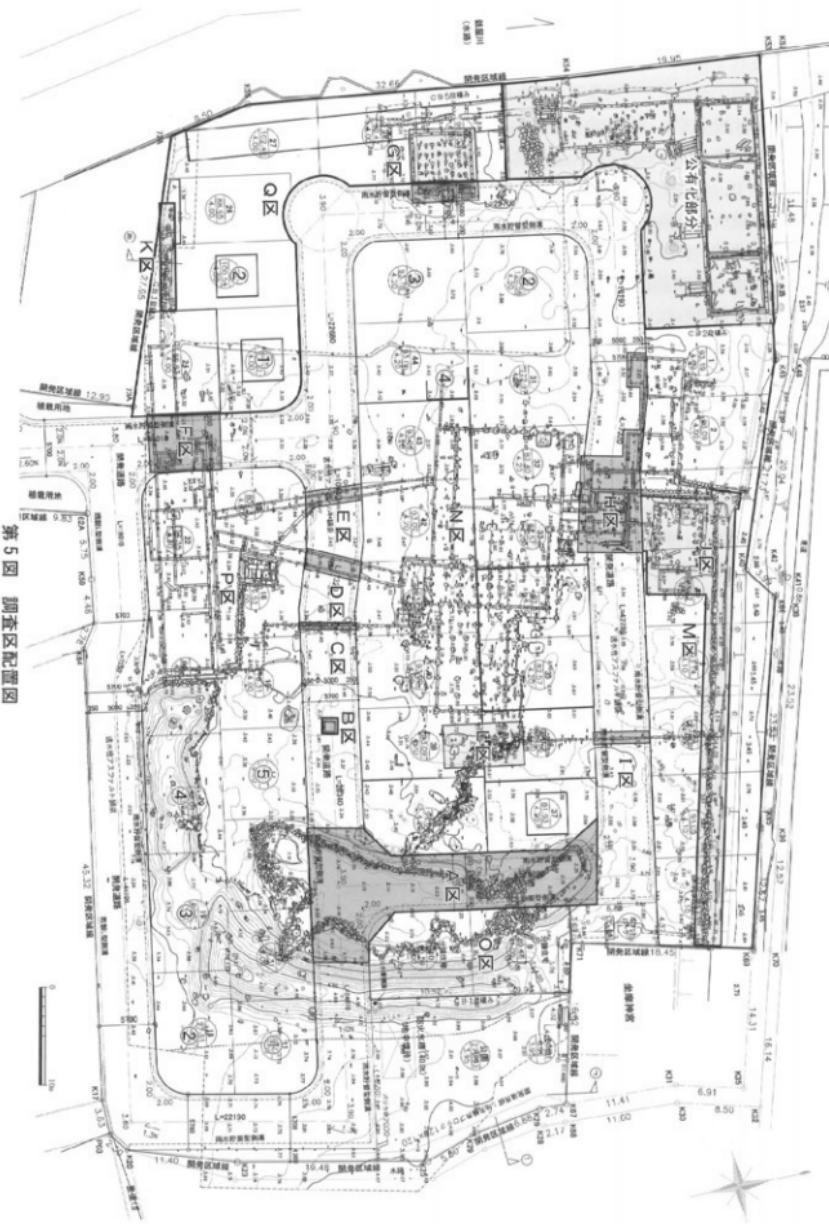
屋敷地の中央に位置していた東西方向棟行約 31 m、南北方向梁間約 15 m を測る東西に長い建物で、土間のある西側の主屋棟と東側の座敷棟から成っていた。

調査の結果、古い礎石の抜き取り痕を複数確認することができ、さらに下層へ掘り下げたところ、明治より前と推定される礎石等が新たに検出された。

下層の礎石は 40 ~ 50cm 大の石を 3 ~ 4 個を集めて置き (図版一-4・5)、周囲及び石の下に 5 ~ 10cm 大の礎を敷く構造となっており、この上に置いた礎石が沈み込まないように支える根石の役割を果たしていたものと考えられる。

主屋棟の土間部分では、竈の跡が 3 箇所検出 (図版二-6 ~ 8) された。建物解体時にあった竈の位置とは異なっており、竈は、時期により場所を変えて複数回、造り替えられていたことが確認された。

また、玄関部分から建物内を横断して北側に向かって丸瓦列が検出されたが、その下には鉛の



第5図 調査区配図

管（第6図・図版一一8・図版二一4・5）が引かれていた。近代に入ても屋敷地内への水道は敷設されておらず、生活用水は表長屋門を入りすぐの所にあった井戸①で貯っていたと聞いており、井戸①からポンプで汲み上げた水を鉛管で引いていたものと考えられる。丸瓦は鉛管の保護のために被せてあったものと考えられる。

主屋建物が建てられていた場所は、周囲より10cm程高く、礫の混ざる土が意図的に使用されたよう、地盤を安定させるためのものではないかと考えられる。前述したように、特に礎石を据えた箇所には礫が多く集積（図版一一3・4）していた。

主屋棟北部 H区

主屋棟と土蔵①との間の、解体前は便所・風呂場等があった場所である。布石を用いて基礎や排水溝が設けられ（図版二一1）、土蔵①の入口手前まで廊下となっていた。排水溝は北へ向かい、一旦、西へ屈曲した後再び北へ向い、土蔵①の西側を通り、北側石垣まで向かうと、その下を通り北側周濠まで伸びていた（図版ハ一2・3）。周濠へ排水していたものと考えられる。廊下床下部分で大型の陶器鉢が2個検出（図版二一2・3）されており、そのうちの一つには銀杏が入れられてあった。布石を除去後にも大型の埋め甕を1個検出したが、中には何も入っていなかった。

2. 蔵

土蔵①（屋敷蔵） J区（第7図）

主屋棟の北、裏長屋門の東に位置していた。東西方向棟行約6.8m、南北方向梁間約5.5mを測り、主屋棟裏口からの出入りができるよう、南面に出入口が設けてあった。

基礎は、凝灰岩の布石1段の下に、花崗岩の間知石3段を積み、最下段に花崗岩の平石を据える構造（図版三一4）で、内側は間知石を用いて、裏込め石（図版三一5）としていた。この蔵は、中央に柱を持つ構造であったが、中央部には柱を受けるための孔を穿った東石が置かれ、その下部にはそれを支えるため上面を平坦に加工した約50×80cm、高さ約30cmの礎石（図版三一8）が据えられていた。基礎内部の土は3層に分けることができ（図版三一7）、中間に厚さ約10cmの黄褐色粘質土が観察された。

また、最下段の基礎石まで掘削したところ、この蔵の基礎とは別の基礎石の一部と推定される石列（図版三一6）が検出された。解体時に発見された棟札^(註10)によると、この蔵は享保10年（1725年）建造のものを明治26年（1893年）に再建したとされており、この石列は、その享保10年築の蔵の基礎ではないかと推定される。

土蔵④ G区（第8図）

屋敷地の西端、錢屋川を背にして土蔵③のすぐ南側に位置しており、南北方向棟行6m、東西方向梁間約5mの蔵である。東面中央やや北寄りに半間幅の山口を持ち、山口前面に角石を用いた斜路が造り付けられていた。基礎内部に東石が4間×8間で比較的良好に遺存していた（図版三一1）。平成20年度確認調査時では、東石の間から農具や工具等の鉄製品が出上したため、踏車を収納していた土蔵③とともに道具蔵であったとされ、布石、基礎石とも花崗岩を使用している点が他の蔵とは異なるため、建造時期も異なるとされている。

基礎の構造は、花崗岩間知石の2段積みで、東石以外の石は確認されておらず、また裏込め石も使用されていなかった。北面基礎下に平瓦を用いた排水溝と考えられる施設を検出（図版三一2）

している。基礎内部（図版三－3）の土は黄褐色砂質土であった。建物の建築時期は不明である。

3. 長屋門

表長屋門 F・P・Q区

東西方向棟行約22.5m、南北方向梁間約5mの建物の西側に前面を揃えて、東西方向棟行約11m、南北方向梁間約2.5mの部屋を造る構造であった。東西約33.5mの長い建物のやや東寄りに出入口があり、その東側は3部屋に区切られ、西側も前述の東西に細長い部屋を含めて3部屋に区切られていた。平成20年度確認調査時では、東石は解体時に失われ、殆ど遺存しておらず、1部で床と思われる板を並べた構造が遺存していた。また、解体前まで建っていた長屋門は、昭和9年9月の室戸台風後再建されたものとされており、現状に残る基礎はその時ものとされており、それ以前の長屋門の遺構としては、東端の南北方向の雨落ち溝が花崗岩を並べたものであり、再建時のものをそのまま利用したものと推定されている。また、北辺の門構え西側部分で雨落ちと思われる平瓦を並べた長さ約4.3m、幅20cm程の溝（図版四－1）が確認されており、さらに『大正7年写し絵図』^{〔脚注20〕}（第17図）に見られる居宅部分の礎石についても遺存が確認された。

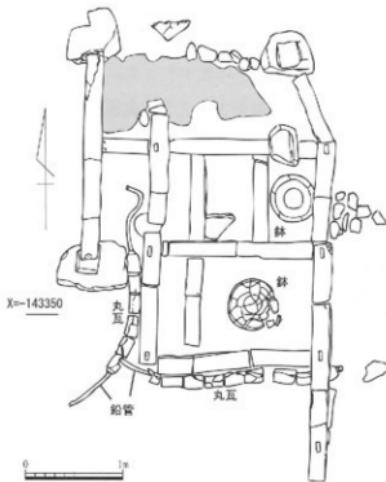
今回の調査で、基礎石の下には、古い時期の礎石（図版四－4・6）を確認しているが、基礎にはコンクリートによる修復（図版四－8）が確認され、また、正面にあたる南面基礎は、最下段に40～50cm大の平石1段、その上に表面を精緻に加工した間知石を1段積んで、その上に布基礎石を置く構造（図版四－2・3・7）となっていた。内側は隙間を埋めるように裏込め石（図版四－5）が置かれていた。コンクリートを使用することから、いずれも、昭和9年以降の修復と考えられるが、布石が置かれた礎石には矢穴が残るものもあり、その大きさと形状から近世のものと推定されることから、古い時期の礎石を利用して、その上に新しい基礎を置く構造となっていることが確認された。また、古い時期の雨落ち溝と推定される瓦列は、平成20年度確認調査時に確認したもの以外は検出されなかった。

裏長屋門 H・M区（第9図）

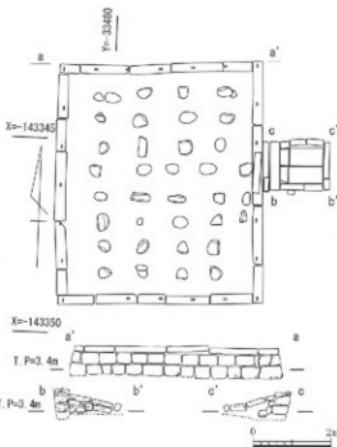
東西方向棟行約12m、南北方向梁間約4mの建物で、東西の中央に2間幅の入口があり、その両側は屢敷地側（南側）に人口を持つ、2間四方の部屋となっていた。

平成20年度確認調査時では、解体時に移動した東石もあったが、遺存状況は比較的良好であった。北面東側にはこの門に繋がる塀基礎（図版五－8）が、同じく北面西側にも遺存していることを確認しており、さらに北面西側で下層確認を実施したところ、布基礎石の下に、礎石や壁土と思われる粘土塊が確認された。また、北面布基礎石の下にも、礎石が確認されたことから、下層遺構として、裏長屋門の前身建物が遺存していると考えられていた。

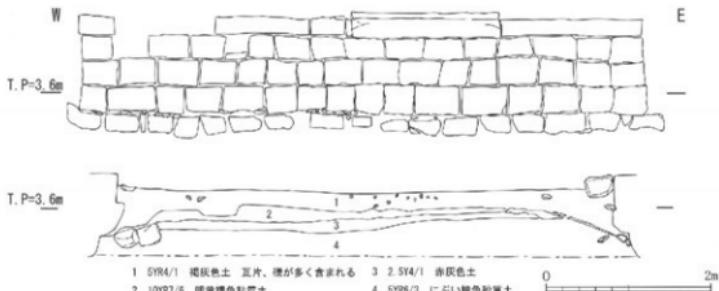
今回の調査では、布基礎石の下に9間×3間で礎石が検出（図版五一－2～7）されている他、南面西側では平瓦が完形のもの2点を含み破片が幅40cm、長さ約4.8mで検出されており、この前身建物の雨落ち溝（図版五一－3）の可能性が高い。また、主屋建物から南面東隅に来ていた排水溝（図版五一－1）布石下で、凝灰岩の板石を使用した、古い排水溝（図版五一－4）の跡が検出された。



第6図 主屋棟玄関部分平面図



第8図 土蔵④平面図・北面基礎・斜路立面図



第7図 土蔵①南面基礎立面図・内部土層断面図

4. 井戸

井戸① B区 (第10図)

表長屋門から屋敷地内に入るとすぐ右手に設けられていた井戸である。解体前は覆屋が存在した。上部構造に花崗岩板石の井戸枠、井戸枠周辺は花崗岩板石を敷き、間知石と布石を使用し排水施設が設けてあった。平成20年度確認調査時の観察では、井戸枠の下に井戸瓦を4～5段使用した井筒があり、さらにその下には木材の枠組がある構造と推定していたが、今回の調査で、下部構造は平瓦2段(図版七-1)と桶による井筒(図版七-2)となっており、井戸底には石が敷かれていたことを確認した。深さは、約2.5mを測った。

また、井戸底に近い井筒南面から、陶製の土管が出ており、井戸から南へ約4mの地点でも東西に走る土管（図版七-3）が検出され井戸からの土管と繋がっていた。これらの状況から、宅

内に土管を施設して、この井戸の水を供給していたのではないかと推定される。

井戸② P区（第11図・図版七-4）

座敷棟、流れ跡、池、築山②に囲まれた庭園のほぼ中央部に設けられていた井戸である。平面形が一辺1.05mの方形を呈する井戸枠は、地表の上部2段が花崗岩、地下3段は凝灰岩を使用し、深さは地表面から約0.9mと浅かった。その下部にも井筒や他の施設は設けておらず、飾り井戸であったと考えられる。

5. 庭園

庭園は屋敷地の東側、座敷棟の東に面して、北側石垣と東は南北方向に築かれた築山①、南は東西方向に築かれた築山②で囲まれた部分で、池と座敷棟から池へ向かう流れ跡を配した池泉回遊式庭園であったことが平成20年度確認調査で判明している。庭園を構成する遺構としては、池、流れ跡の他に前述の井戸②や庭園を隔する塀基礎がある。

池 A区

屋敷地東側の庭園に設けられていた幅2.5～8m、長さ約30mの瓢箪状形を呈する南北に長い池で、平成20年度確認調査時では、縁石に30～50cm大の石を1から数段積み上げて囲んでいたとしていたが、今回の調査で、上部1～2段に自然石を、下部は主に40～50cmの間知石を2～3段積み上げていることが確認された。前面には15～30cmの間隔で、長さ1.4～1.6mの木杭を打ち込み固定させていた（図版六-3）。

池の幅が最も狭くなるくびれ部（図版六-2）は、かつて石橋が架けられていた部分で、基底部から1～1.5mの自然石が重なりあって検出された。他の箇所とは異なる頑丈な構造で、石橋の荷重に耐えるための造作と推定される。また、くびれ部では板材と杭により壌状の施設（図版六-6）を検出しており、池の北部と南部を分けているが、どのような機能をさせていたのか不明である。

南部の中央部で板材を方形に組んだ一辺約1.9m前後、高さ約60cmの木枠①（図版六-4）が埋め込まれ、北部にも一辺1.45m、高さ55cmの方形の木枠②（樋門に使用する落とし板を転用）（図版六-5）が埋め込まれていた。この木枠の機能であるが、池で飼育していた観賞魚が、鳥等の外敵からの襲撃を逃れる避難場所として設置されたものと推定される。

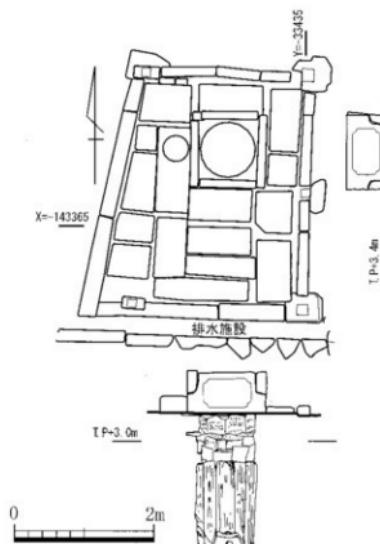
池北端部では木製の樋（図版六-7・8）が検出された。取入口は板を上下させ水量を調節するようにしてあり、落葉等の異物の侵入防止のため、銅製の網が取り付けられていた。複数の木樋を連続して繋ぎ、北側石垣の下を通らせ、北側周濠まで続いていることが確認された。池の水は、かつて会所跡東側を流れていた鍋田川の水を池の南端部（図版六-1）より取り入れていたとされていることから、池北端部で検出された木樋は、池の水を北側周濠へ排水する施設と考えられる。なお、今回の調査では南端部の取水施設を確認することはできなかった。今回の調査結果からは、大規模な改修^(註11)が行われた形跡を確認することはできなかった。

流れ（流れ跡） L・N区（図版七-5）

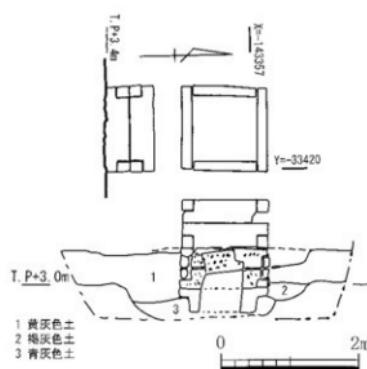
座敷棟東側に設けられた濡縁の北東から、池の西岸中央部へ向って石を配置し、その間を拳大の砾を敷いた「流れ」で、濡縁近くに石で囲まれた部分があり、跡の様なものを置いていたとして、平成20年度確認調査時では「流れ跡」としていた。今回の調査で、流れには約20cmの厚さで、



第9図 裏長屋門礎石検出状況



第10図 井戸①平面図・立面図



第11図 井戸②平面図・立面図

礫が敷かれ、礫下は三和土で床面を製作しており、水を流す構造となっていた。座敷棟屋根からの雨水等を池へ排水する機能を兼ね備えていたものと推定される。

塀① C・P区

座敷棟玄関から南の表長屋門に向かって設けられていた塀で、玄関から約13.5mで直角に折れ東へ向い、約4.8mで再び南へ折れて井戸①からの排水溝と合流し、表長屋門北東角へ続いていた。間知石の平坦面を西に向け1段並べ、その上に布基礎石を置く構造（図版七一-6）となっていた。前庭と庭園を隔する塀であり、解体前は土塀が建っていた。

塀② I・N区

座敷棟の北東に設けられていた流れ跡から北側石垣まで続いていた。解体時には既に塀は無く、基礎のみが残っていた。基礎の構造は塀①と同様で、後庭と庭園を隔する塀である。

6. 通路

東側通路 D区

表長屋門から主屋建物へ向かう2つの通路のうち東側の通路で、主屋棟南側の玄間に接続しており、長さ19m、幅1.5mを測った。両側に約0.9～1.3mの布石を並べ、その間は土で叩き締められていた。布石は直接地面に据え付けられていたが、間隔を置いて、約10～15cmの礫が敷かれている（図版七一-7）ことを確認した。据え付け時に水平と高さを調整するため敷かれたものと推定される。『大正7年写し絵図』に描かれていた通路である。

西側通路 E区

表長屋門から主屋建物へ向かう西側の通路で、主屋棟の土間人口に接続しており、長さ22.5m、幅90cmを測った。両側に約0.9～1.3mの布石を並べ、その間は厚さ1cm程度のモルタルで固められていた。東側通路と同様、布石下には敷石は無く、地面に直接据える構造で、やはり約10～15cmの礫が敷かれていた（図版七一-8）。この通路は『大正7年写し絵図』には描かれておらず、後に設置されたものと考えられる。

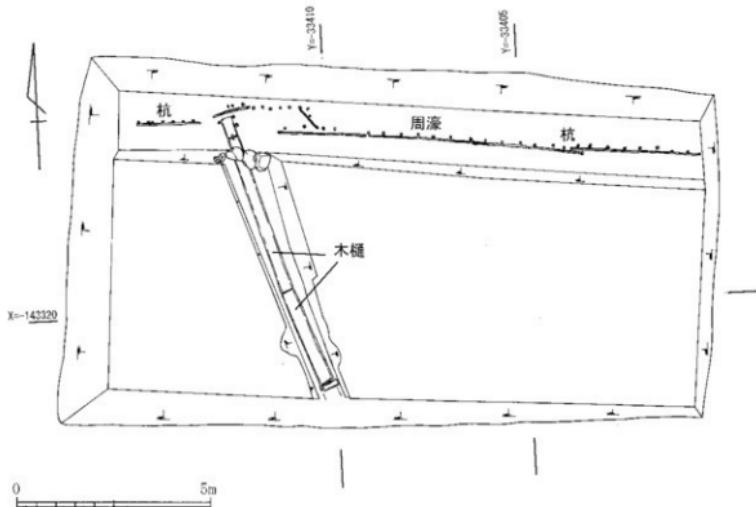
7. 外周施設

北側石垣 M区（北側宅地8区画分）

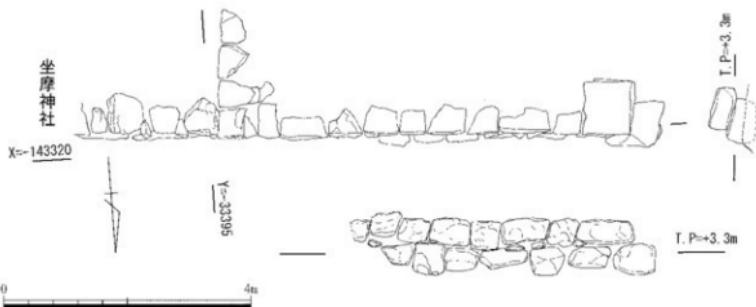
屋敷地の北側周濠に沿って、坐摩神社北西角から土蔵①の背後まで設けられていた石垣（図版八一-1）である。屋敷地側にのみ20～60cmの大の石を3～5段積み上げてあり、高さは基底部から約1mを測った。上部は幅約0.8～1mで平坦となっており、北側周濠側は石を積まず法面となっていた。上部の平坦面には長さ約1.8mの布基礎石が置かれていたので、ここにもかつて塀が存在していたものと推定されるが、解体前はこの布基礎石を利用して、トタン塀が設置されていた。土蔵①背後の、石垣西端部で排水用の土管が石垣の下を通っていることが確認（図版八一-2・3）。され、この土管は主屋建物の北側にあった風呂場から続く排水溝に接続しており、排水を北側周濠へ流すようにしていたものと考えられる。

北側周濠 M区（第12図）

周濠の遺存状況と護岸のため施設があるかどうかを確認するため掘削したところ、周濠の屋敷側に杭と横板による護岸施設（図版八一-4・5）が設けられていることが確認された。池からの排水用の木樋の続きも検出され（図版八一-8）、池の水を周濠へ排水していたことが確認された。また、



第12図 北側周濠・木樁平面図



第13図 坐摩神社西側石積み平面図・立面図

裏長屋門北側では石積みによる護岸施設を確認している。

南側塙基礎 K区（図版九ー1・2）

表長屋門から西へ続く塙の基礎で、隣地のブロック塙と重なるまでの約13mを検出した。幅約55cmを測る。間知石2段を積み、その上に平石が積まれてあった。

西側塙基礎 Q区（図版九ー3～5）

船着場から土蔵①の背後を通り銭屋川に沿って南へ続く塙基礎で、平成20年度確認調査時では、約16mを検出していたが、今回の調査ではその続きを検出することができ、屋敷地南西隅まで

遺存していることが確認された。間知石は1段のみ残っていた。

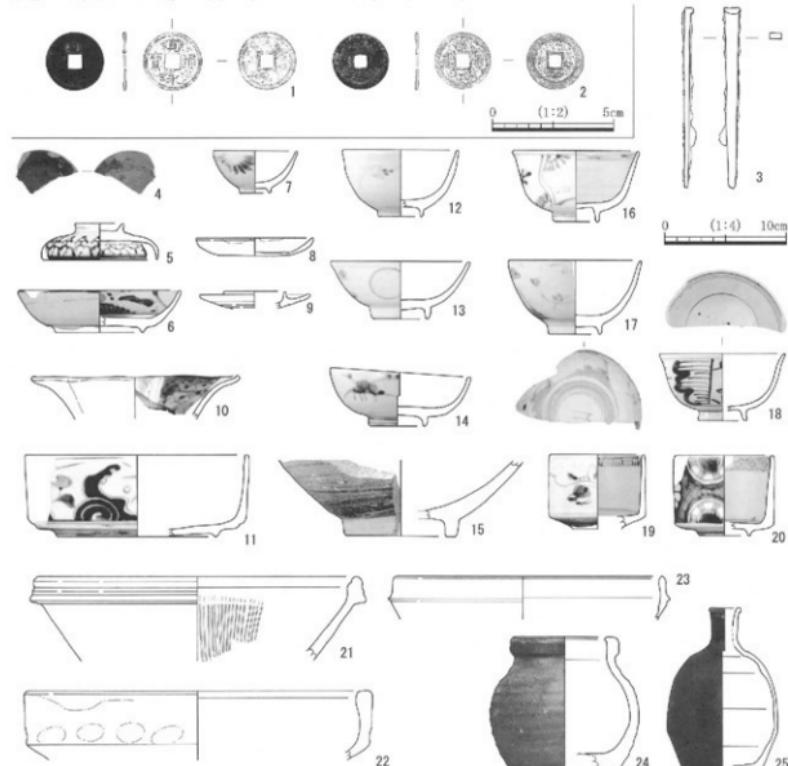
8. その他

坐摩神社西側石積み J区（第13図）

神社のブロック壠下から北側石垣と並行して続き、約6.3m検出しており、ブロック壠から西へ約2.4mで1段下がっている（図版九-7）。西端では直角に折れ（図版九-8）南へ続いていたようであるが、石は確認されなかった。一方、神社側はブロック壠の下を通り、神社敷地へ続くことを確認している。検出された位置から考えると、坐摩神社が地元の氏神として開放される前の、まだ屋敷神として祀られていた頃のものではないかと考えている。

第2節 遺物（第14～16図・第2表）

遺物は主に近世後半から近代の陶器、磁器、瓦等が出土している他、池から出土した木樋や木枠②の木製品がある。主要なものについて図化を行った。



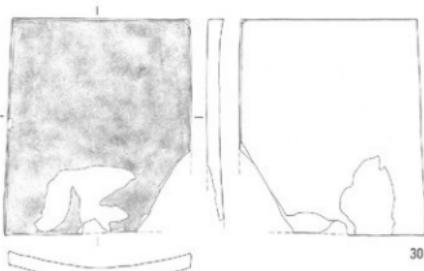
第14図 出土遺物（1）



26

27

28

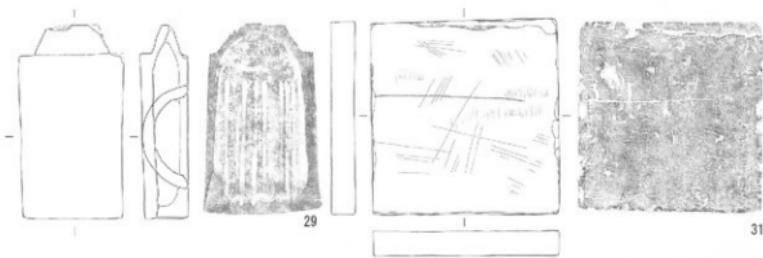


28

30

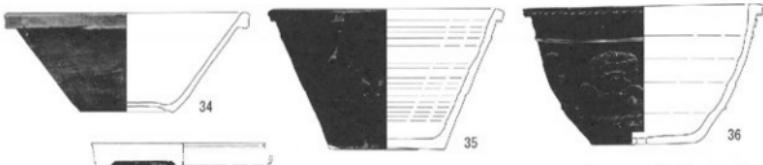
29

31



32

33



34

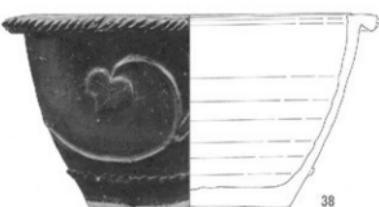
35

36

0 (1:6) 20cm



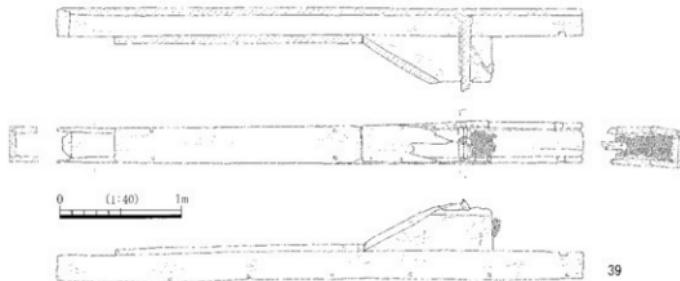
37



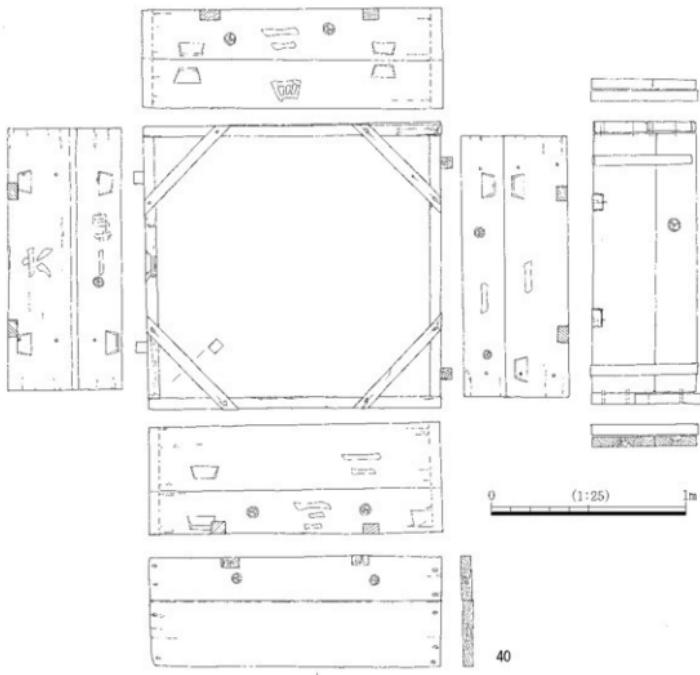
38

0 (1:12) 40cm

第15図 出土遺物 (2)



39



40

第16図 出土遺物(3)

第5章　まとめ

今回の調査では各建物を含む地下構造を明らかにすることができ、以下のことを確認することができた。

主屋建物

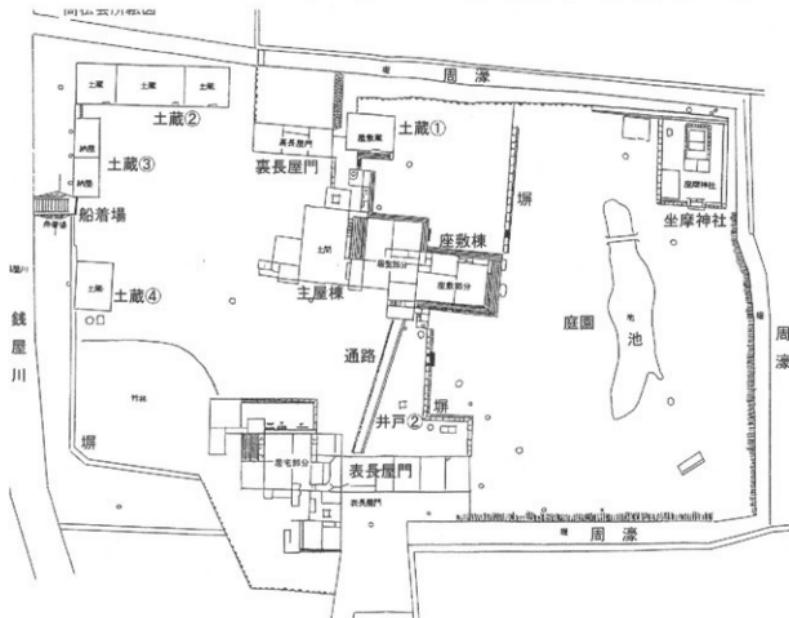
- ・礎石の抜き取り痕、竈の位置の変遷等から、江戸時代から明治・大正・昭和にかけて複数回の建て替え、改修工事がされている。
- ・主屋建物が建つ地盤は意図的に小石の混じる土を入れ地固めをしており、周囲よりも10cmほど高くしてあった。
- ・給水のための鉛管を敷設する等、近代以降の改修が随所にある。
- ・土蔵①との間の主屋棟北部は、近代以降の改修が著しかったが、古い時期の排水溝を検出している。

土蔵①

- ・享保10年（1725年）に建てられた土蔵の基礎と推定される石列が検出されている。会所創建時の遺構として考えることができる。

土蔵④

- ・間知石2段、布基礎石1段は他の蔵の基礎と比べると単純な構造で、建造時期は新しいものと



第17図 大正7年写し絵図
（「旧平野屋新田会所屋敷と建物」2002 大東市教育委員会に加筆）

考えられる。

庭園

- ・池は大きな改修を受けた形跡はなく、位置についても造られた当時を保っていると考えられる。
- ・池の水は鍋田川の水を南部から取り入れ、北部の木橋で北側 周濠へ排水していたと考えられる。
- ・庭園の造作は、坐摩神社境内地が地元に開放されてから、築山を構築されたものと考えられるが、その時期は近代に入ってからの農地解放によるものなのか、それ以前なのか現段階では不明である。

外周施設

- ・今回の調査で、船着場から表長屋門までの敷地の南西部は塀が廻らされていたことが確認された。『大正7年写し絵図』(第17図)とその内容が一致している。
- ・北側周濠は、杭と横板による護岸施設を設けていることが確認された。

以上、今回の調査結果から、各建物の基礎を含めて、明治以降にかなり改修されていることが判明した。それでも一部には古い時期の礎石が残り、創建当時の建物を生かしつつ改修されてきたことが窺えるが、残念ながら時期を明らかにできる遺物がほとんどないため、正確な時期については不明である。考古学的調査では限界があり、今後は市教育委員会が所有する『平野屋新田会所文書』の精査や、高松家に残る史料の調査を行い、近世後半から近代の、改築や修復に関する記録を探ることが必要であると考えている。

註

(註1) 昭和51年に国史跡、本屋、墨敷蔵等の建物は昭和55年に国の重要文化財に指定されている。

(註2) 大東市埋蔵文化財調査報告第30集『平野屋新田会所跡 確認調査概要報告書』2010 大東市教育委員会

(註3) 河内平野の変遷についての研究は、市原実・梶山彦太郎氏らの大坂平野の変遷の研究に詳しい。梶山彦太郎・市原実『大阪平野のおいたち』1986 青木書店

(註4) 清少納言『枕草子』の中に記述がある。

(註5) 『藤原康高隠状案』河内水走家文書・鎌倉道文十ノ七四四五

(註6) 当地を訪れた貝原益軒はその著『南遊記』のなかで、この池について触れており、その大きさを「南北二里、東西一里」と記している。

(註7) 大和川付け替えまで流れていた玉串川、久宝寺川、平野川等の前身である諸河川。

(註8) 池跡・川跡に34箇所の新田が誕生している。

(註9) 深野池ではこの開発に先立つ宝永元年(1704)、南北に長い深野池の北と南部分が河内屋源七により開発され、河内屋北新田・河内屋南新田が誕生している。

(註10) 平野屋又右衛門は十人両替の一人であった。

(註11) 大阪市の「加賀屋新田会所跡」や、八尾市の「安中新田会所跡旧植田家住宅」。

(註12) 助松屋忠兵衛も十人両替の1人。

(註13) 大坂堂鳥船大工町天王寺屋源助。

(註14) 白粉製造業を家業とする豪商、両替商も営んでいた。鐵屋長左衛門は柏村新田(八尾市)とその会所も所有していた記録がある。

(註15) 大東市史編纂史料目録第2集『平野屋会所文書目録』2005 大東市教育委員会

平野屋会所において継承されていた古文書群で、何らかの理由で流出したものを平成12年に大東市が取得している。近世から近現代に至る古文書・古記録・書類等から成り、文書中最も古いものは宝永五年(1708)から記された河内墨南新田年貢の『御定之写』である。

(註16) 大阪市内(中央区九太郎町4丁目)にある坐摩(いかすり)神社から分祀された。

(註17) 大東市文化財調査報告『山平野屋新田会所墨敷と建物』2002 大東市教育委員会

(註18) 明治廿五壬辰年
上棟 地主 高松長左衛門
拾武月廿五日 大阪新田方兼
當新田住 営繕掛 高橋木兵衛
今 補助 坂部房五郎
諸福村
大工棟梁 木中久吉
(註19) 享保拾八年巳三月朔日 出入方手伝人足
巽て建之 喜八内兵
上棟 地主 藤吉郎太平
高松長左衛門 メ四人
他二多数人足
来ル事
当新田住支配人
植村 房五郎
支配人介 吉太郎
明治式拾六年
癸巳武月廿五月(日?)修繕ス 諸福村大工棟梁 木中庄太郎
木中 久吉
松本 仙助
辻本 豊吉

(註20) 建物配置や庭園の形態は解体直前と大きく変化していないが、坐摩神社とその境内は墨敷地から分離している状態で描かれている。現在、この写し絵図については、所在が不明であることである。

(註21) 鴻池新田会所跡の池は、元は楕円形であったが、昭和に入ってから瓢箪形に改修されているとのことである。

第2表 遺物観察表

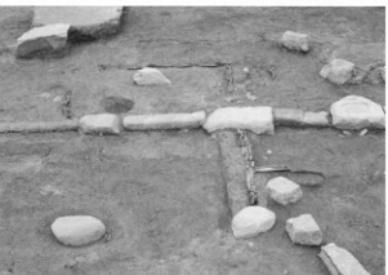
番号	出土地点	種類	形態	計測値(cm)	形態	技法	出土	色調	保存率・備考
1	池南部	骨器	圓筒形 (L:7.5cm D:1.5cm)	径さ : 2.35cm 厚さ : 0.1cm	表面に「死水鑿定」の文字が見え、裏面には「文」の文字を残す。				光沢、重量 3.0 g
2	井戸①底 石下	骨器	圓筒形 (L:7.5cm D:1.5cm)	径さ : 2.45cm 厚さ : 0.1cm	表面に「死水鑿定」の文字が見え、裏面には「文」の文字を残す。裏面に文字正反号なし。				光沢、重量 2.65 g
3	土蔵①基 礎石内部	金属製品	鉄針	長さ : 24.8cm 直径 : 0.5cm 幅 : 0.4cm ~ 1.1cm	断面長方形の鉄針				光沢、重量 38.13 g
4	西側窓側 壁	土質質土 器	箱形(1.明 显)	口径 : (6.0)cm 高さ : 0.9cm	側面に凹みた土質質土器の底面、内面に凹凸の跡がある。	外周はヨコナラ 形をなし、底面は 系切痕を残す。 内面はヨコナラ 形を残す。内壁に ツブリの後に 底を施す。	糊付	内 : 7.3786/6 糊付 外 : 7.3787/4 ヨコナ ラ形	25%
5	池南部	刮削器	直	口径 : (9.0)cm 高さ : (6.0)cm 厚さ : 3.0cm	武内家文庫、外側面に 横溝を施す。内側面に 凹凸を施す。		南	内外面に施す	底面のみ生存、 刃部に沿って浅い くぼみの痕跡。
6	浜原郷	因縁鏡	直	口径 : (13.2)cm 高さ : (7.2)cm 厚さ : 3.5cm	表面に施す、くわん とんを施す。底面にヒ ンクタガ印形によるふ き毛。裏台面に横溝を 施す。		南	内外面に施す	保存率は 4%、時 期は 18 世紀後半か ら末の可能性。
7	東北門 北側周縁	因縁鏡	小鏡	口径 : (6.0)cm 高さ : 2.5cm 厚さ : 3.4cm	馬の内面とも施す。 外側に透毛仕打(半 透明又は透明白)、裏 面に施す。馬の内面に 施す。		南	内 : NB/1 底白色 外 : NB/1 底灰色	因縁鏡 20%から尚 未生存。
8	上裏①基 礎石内部	土質質土 器	箱形	口径 : (6.0)cm 高さ : 1.5cm	外側口縁部に運び型、 内側口縁部に運び型。 内側口縁部にヨコナラ 形を施す。	外・内共に ヨコナラ形を施す。 内側口縁部にヨコナラ 形を施す。	密	密、藝術的 性、クラシティ を含む。	残存率 30%。
9	土蔵①基 礎石内部	因縁鏡	灯明皿	口径 : (9.0)cm 高さ : 1.4cm	外側周縁部に施す が、裏又は裏部に施す。 底面は施す。各面に 横溝を施す。	外側周縁部に施す が、裏又は裏部に施す。 底面は施す。各面に 横溝を施す。	南	内 : 7.5078/1 例縁灰 色 外 : 2.0678/1 沢川角 色	口縁部剥片。
10	北側周縁	因縁鏡	斜	口径 : 8.5cm 高さ : 6.5cm	馬の内面とも施す。 外側口縁部にヨコナラ 形を施す。		南	内 : NB/0 灰色 外 : NB/0 灰色	口縁部 20%検出。
11	轟落馬門 北側周縁	因縁鏡	燈籠	口径 : (13.4)cm 高さ : (13.4)cm 厚さ : 6.7cm	馬の内面とも施す。 外側口縁部にヨコナラ 形を施す。	外側周縁部に施す が、裏又は裏部に施す。 底面は施す。	南	内 : NB/0 灰色 外 : NB/0 灰色	口縁部 10~15%から 底面 20%生存。浅 青色の平塗の所。
12	北側周縁	因縁鏡	鏡	口径 : (9.4)cm 高さ : (3.6)cm 厚さ : 5.6cm	馬の内面とも施す。 外側口縁部にヨコナラ 形を施す。	外側周縁部に施す が、裏又は裏部に施す。 底面は施す。	南	内 : 7.5078/1 例縁灰 色 外 : 2.0678/1 例縁灰 色	口縁部 20%から尚 未生存。18 世紀後 半から末葉の所。
13	北側周縁	因縁鏡	鏡	口径 : 11.4cm 高さ : 4.7cm 厚さ : 4.7cm	馬の内面とも施す。 外側口縁部にヨコナラ 形を施す。	外側周縁部に施す が、裏又は裏部に施す。	南	内 : NB/1 底白色 外 : NB/1 底白色	底面充実。18 世紀 後半から末葉の所。
14	北側周縁	因縁鏡	鏡	口径 : 11.6cm 高さ : 4.9cm 厚さ : 4.45cm	馬の内面とも施す。 外側口縁部にヨコナラ 形を施す。	外側周縁部に施す が、裏又は裏部に施す。 底面は施す。	南	内 : NB/1 底白色 外 : NB/1 底白色	口縁部 80%から尚 未生存。18 世紀後 半から末葉の所。
15	東北門 北側周縁	因縁鏡	鏡	口径 : (9.0)cm 高さ : (6.3)cm	馬の内面とも施す。 外側口縁部にヨコナラ 形を施す。	外側周縁部から 裏面に施す。裏面に ヨコナラ形を施す。	南	内 : 10.075/3 に赤い 黄色 外 : 10.075/4 に赤い 黄色	底面 15%残存。
16	轟落馬門 北側周縁	因縁鏡	鏡	口径 : (10.5)cm 高さ : (5.6)cm 厚さ : 5.9cm	馬の内面とも施す。 外側口縁部にヨコナラ 形を施す。	外側周縁部から 裏面に施す。裏面に ヨコナラ形を施す。	南	内 : NB/0 灰色 外 : NB/0 灰色	口縁部 20%から尚 未生存。18 世紀後 半から末葉の所。
17	土蔵①内 壁	因縁鏡	鏡	口径 : (10.5)cm 高さ : 4.3cm 厚さ : 6.1cm	馬の内面とも施す。 外側口縁部にヨコナラ 形を施す。	馬の内面とも施す。 外側口縁部にヨコナラ 形を施す。	南	内 : NB/1 底白色 外 : NB/1 底白色	口縁部 25%から尚 未生存。18 世紀後 半から末葉の所。
18	西北側 大體	因縁鏡	鏡	口径 : (10.2)cm 高さ : (5.0)cm 厚さ : 5.3cm	馬の内面とも施す。 外側口縁部にヨコナラ 形を施す。	馬の内面とも施す。 外側口縁部にヨコナラ 形を施す。	南	内 : NB/1 灰白色 外 : NB/1 灰白色	底面 10%残存。18 世紀後半から末葉の 所。
19	土蔵①基 礎石内部	因縁鏡	高脚口	口径 : 7.6cm 高さ : 0.1cm	馬の内面とも施す。 外側口縁部にヨコナラ 形を施す。	馬の内面とも施す。 外側口縁部にヨコナラ 形を施す。	南	内 : NB/0 灰色 外 : NB/0 灰色	口縁部 20%残存。 青灰色少存。18 世 紀後半から末葉の 所。
20	土蔵①基 礎石内部	因縁鏡	高脚口	口径 : (7.6)cm 高さ : (4.2)cm 厚さ : 6.6cm	馬の内面とも施す。 外側口縁部にヨコナラ 形を施す。	馬の内面とも施す。 外側口縁部にヨコナラ 形を施す。	南	内 : 10.078/1 例縁灰 色 外 : 10.078/1 例縁灰 色	底面 40%残存。18 世紀後半から末葉の 所。

番号	出土地点	種類	岩種	計測値 (cm)	形態	特徴	剖面	断面	色調	保存率・備考
21	土塜④	圓錐陶瓶	灰鉄	口径 : (26.4) cm 高さ : 6.9 cm	内面は口縁部に 2 条の 凹溝を有した留目を施す。 内面は押り目を施す。(1 台あたり 1 本)	表面はヨコナ ラックリズムを有する テクスチャを有す。 内面はヨコナラック リズムを有する。	直。径 1 mm以 下の良石含む。	内 : 1085/4 希褐色 外 : 1081/3 希褐色	口錐部鋭片。	
22	土塚①某 礫石墓側	上輪質土 器	陶器	口径 : (28.0) cm 高さ : (5.7) cm	口縁部から全体の一型 が残存している。 全体は全周的に縦に引き裂 し、内面は留目を施す。	表面はヨコナ ラックリズムを有する テクスチャを有す。 内面はヨコナラック リズムを有する。	直。径 1 mm以 下の良石含む。	内 : 1077/6 棕褐色 外 : 1035/6 棕褐色	口錐部鋭片。	
23	土塚③某 礫石墓側	上輪質土 器	陶器	口径 : (23.0) cm 高さ : (3.6) cm	外頂全周的に縦に引き裂 している。	表面は内面共にヨ コナラックリズムを有す。 内面はヨコナラック リズムを有する。	直。径 1 mm以 下の良石含む。	内 : 7. SYR7/3 に似 る赤色 外 : 7. SYR7/3 に似 る赤色	口錐部鋭片。	
24	池原部	圓底陶器	陶器	口径 : (17.2) cm 高さ : (6.6) cm 厚さ : 1.1 cm	全体的に既分の丸唇と 底邊は未完成感を 有す。	内面外周ともにヨ コナラックリズムを有す。	直。径 2 mm以 下の良石含む。	内 : 1084/1 黒褐色 外 : 1083/2 黑赤褐色	基盤 25% 空存。 蓋として使用され たものか?	
25	青柳原墓 跡	圓底陶器	陶器	口径 : (6.4) cm 高さ : (3.5) cm	口縁部は充実し、外面 は既成感を有す。	内面にヨコナラック リズムを有する。	直。径 1 mm以 下の良石含む。	内 : 1084/1 に似 る赤色 外 : 1084/1 明赤褐色	空存半 60%。	
26	土塚④某 礫石内部	瓦類	新平瓦	長さ : (5.5) cm 幅さ : 1.0 cm 厚さ : 1.6 cm	既成感は文軒平瓦。四 方に唐草文を施す。	表面にナメを施す。 内面はヨコナラック リズムを有する。	やや粗	内 : 94/0 深色 外 : 94/0 深色	瓦辺 30%	
27	寒松屋門 瓦群	瓦類	新丸瓦	直径 : 14.5 cm 厚さ : 2.1 cm	四文科丸瓦。内区に3列 に内側に凸を施し、周辺 に通穴で 16 ヶ所施す。	表面にナメを施す。 内面はヨコナラック リズムを有する。	やや粗	内 : 94/0 深色 外 : 94/0 深色	瓦群部は瓦光形	
28	土塚④某 礫石内部	瓦類	新丸瓦	直径 : 13.5 cm 厚さ : 2.5 cm	四文科丸瓦。内区に3列 に内側に凸を施し、周辺 に通穴で 16 ヶ所施す。	瓦群部は 1/2 位 外側、内区共にナ メを施す。結合 部にはヨコナ ラックリズムを有す。	やや粗	95/0 深色	瓦辺部は瓦光形	
29	主屋棟玄 関丸柱	瓦類	丸瓦	長さ : 23.6 cm 幅さ : 13.25 cm 厚さ : 1.6 cm		凸出ナメ後三 ガタを施す。周辺 部にはヨコナ ラックリズムを有す。	直 1 mmの良 石含む。	94/0 深色	ほぼ完存	
30	座敷櫻北 鋪瓦列	瓦類	平瓦	長さ : 26.3 cm 幅さ : 13.25 cm 厚さ : 1.6 cm		表面・内面共にナ メを施す。周辺 に通穴取りを施す。	やや粗。径 2 mm以下の良石 含む。瓦石・露 浮れ有。	94/0 深色	85% 空存	
31	寒松屋門 瓦群	瓦類	埋	直径 : 23.8 cm 厚さ : 3 cm	ほぼ正方形の形態を 呈した場。	表面・内面共に 既成感の市日模 様あり。内側フ ラットを施す。	やや粗	内 : 2.375/1 黒褐色 外 : 2.375/1 黑褐色	ほぼ完形	
32	土塚①某 水路①	圓底陶器	土管	口径 : 9.3 cm 高さ : 16.7 cm 厚さ : 1.4 cm	口縁部に受口部を有す 2 つを接合した形態を 呈す。	表面・内面共にト ンボ羽状の形態を 呈す。	やや粗	内 : 1086/8 希褐色 外 : 2.375/6 極深褐色	ほぼ完形	
33	主屋棟北 側	圓底陶器	鉢	口径 : 50.6 cm 高さ : 23.8 cm 厚さ : 27.5 cm	表面口縁部から体部に かけて横筋溝や突筋 を施す。	表面・内面共にナ メを施す。内面にはヨ コナラックリズムを 有す。	直。径 1 mmか ら 2 mmの良石 含む。	内 : 2.375/1 黒褐色 外 : 2.375/2 極深褐色	完存。塗め跡②	
34	主屋棟玄 関	圓底陶器	押鉢	口径 : 43.6 cm 高さ : 16.7 cm 厚さ : 17.4 cm	前前述の投鉢。	表面・内面ともに ヨコナラックリズム を有す。	直。径 1 mmの 良石含む。	内 : 2.375/2 深褐色 外 : 2.375/2 黑褐色	ほぼ完存。	
35	馬廻通跡	圓底陶器	鉢	口径 : 45.4 cm 高さ : 29.5 cm 厚さ : 34.2 cm	表面内面共に既成。 内面に付着物有り。	表面・内面ともに ヨコナラックリズム を有す。	直。径 1 mmの 良石含む。	内 : SYR3/3 棕褐色 外 : 2.375/4 希褐色	残存率 60%。	
36	主屋櫻北 旁	圓底陶器	楕木鉢	口径 : 26.0 cm 高さ : 26.6 cm 厚さ : 34.4 cm	外面部・内面ともに既成。 外面部には付着物有 り。内面にはヨコナラ ックリズムを有す。	表面・内面ともに ヨコナラックリズム を有す。	直。径 1 mmの 良石含む。	内 : 2.375/2 棕褐色 外 : 2.375/6 棕褐色	完存。塗め跡①	
37	主屋櫻北 旁	圓底陶器	鉢	口径 : (23.0) cm 高さ : 21.6 cm 厚さ : 65.0 cm	外面部は内面ともに既成。 内面・内面ともに既成。	表面・内面ともに ヨコナラックリズム を有す。	直。径 1 mm以 下の良石含む。	内 : 1087/3 に似 る赤色 外 : 1084/4 に似 る赤色	残存率 70% (口縁 部)。	
38	主屋櫻北 闇	圓底陶器	鉢	口径 : 39.4 cm 高さ : 23.0 cm 厚さ : 23.8 cm	外面部は外反する 状態を呈し、口縁部 は既成感の市日模 様あり。内面は 既成感の市日模 様を呈す。	表面及び内面は ヨコナラックリズム を有す。	直。径 1 mm~ 2 mmの良石含む。	内 : 2.375/3 棕褐色 外 : 2.375/3 棕褐色	完存。	
39	池北部	木製品	木桶	長さ : 130 cm 幅さ : 42 cm 高さ : (64) cm	筒状。底木にはヨコ ナラックリズムを有す。 内面は木桶の内壁を 形成する内側板を 有する。				本体ほぼ完存。	
40	池北部	木製品	人舟	長さ : 145 cm × 137 cm 幅さ : 55 cm 厚さ : 5 cm	筒状の内舟と外舟の構成。 内舟は大まかな倒 伏した木の塊を内側 板に接着させている。				底板光存。木棒②	

図版一 主屋建物（1）



1. N区座敷棟北側礎石（南東より）



2. N区座敷棟北側礎石（南より）



3. N区座敷棟礎石 A045（西より）



4. N区座敷棟下層礎石（東より）



5. N区座敷棟下層礎石断面（北より）



6. N区座敷棟玄関部分（西より）

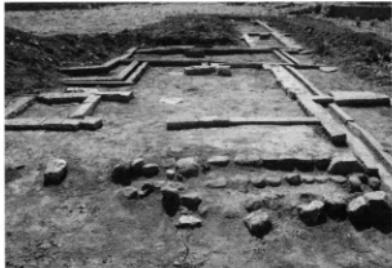


7. N区座敷棟南側下層礎石（東より）



8. N区主屋棟玄関部分（南より）

図版二
主屋建物（2）



1. H区主屋棟北側基礎・排水溝（東より）



2. H区主屋棟北側埋め鉢①（東より）



3. H区主屋棟北側埋め鉢①（右）・埋め鉢②（左）（南西より）



4. N区主屋棟礎石（西より）



5. N区主屋棟土間瓦列と鉛管（北より）



6. N区主屋棟土間窓①（東より）



7. N区主屋棟土間窓②（東より）



8. N区主屋棟土間窓③（北より）



1. G区土蔵④基礎（東より）



2. G区土蔵④北側基礎瓦排水溝（北より）



3. G区土蔵④基礎内部掘削（南東より）



4. J区土蔵①北側基礎（北より）



5. J区土蔵①2段目基礎（南より）



6. J区土蔵①最下段基礎と石列（西より）



7. J区土蔵①内埋土（南より）



8. J区土蔵①中央東石下礎石（北より）

図版四
表長屋門



1. F区表長屋門瓦列（東より）



2. F区表長屋門基礎（南より）



3. F区表長屋門基礎（東より）



4. F区表長屋門礎石（東より）



5. F区表長屋門基礎裏込め石（北より）



6. P区表長屋門礎石（西より）

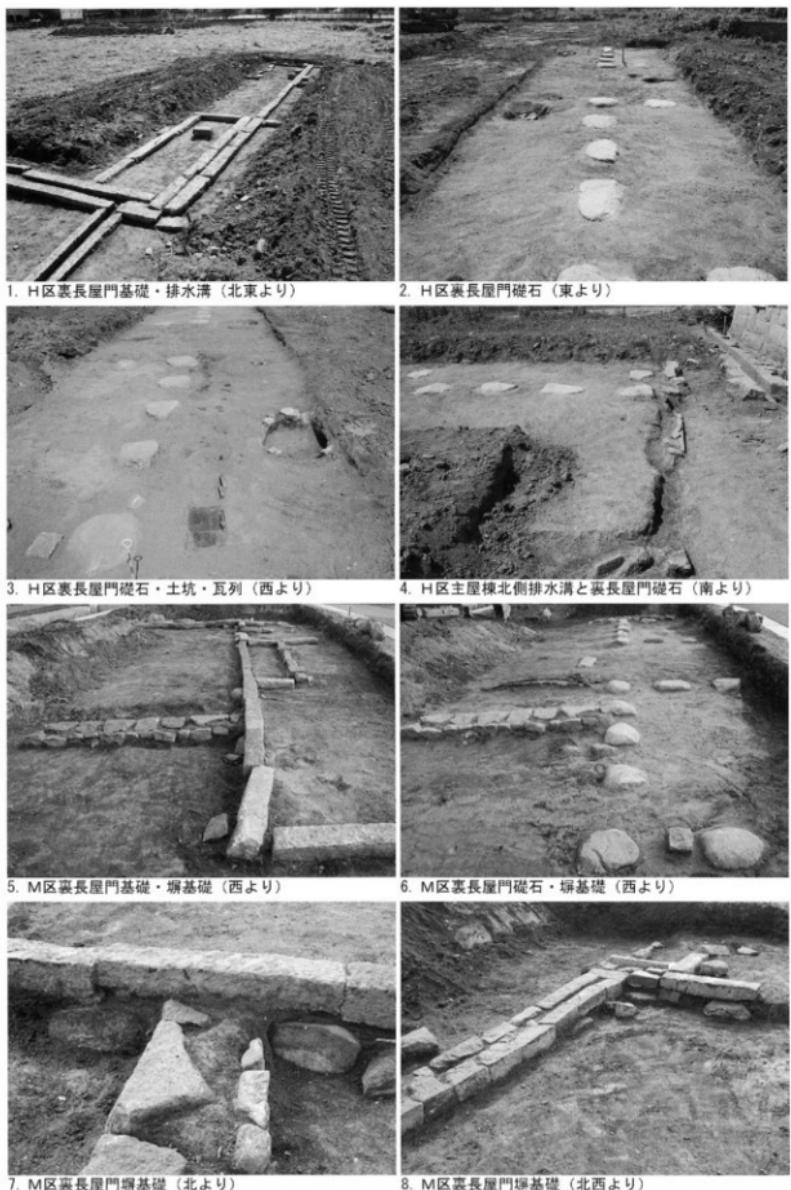


7. Q区表長屋門西側部分基礎（西より）

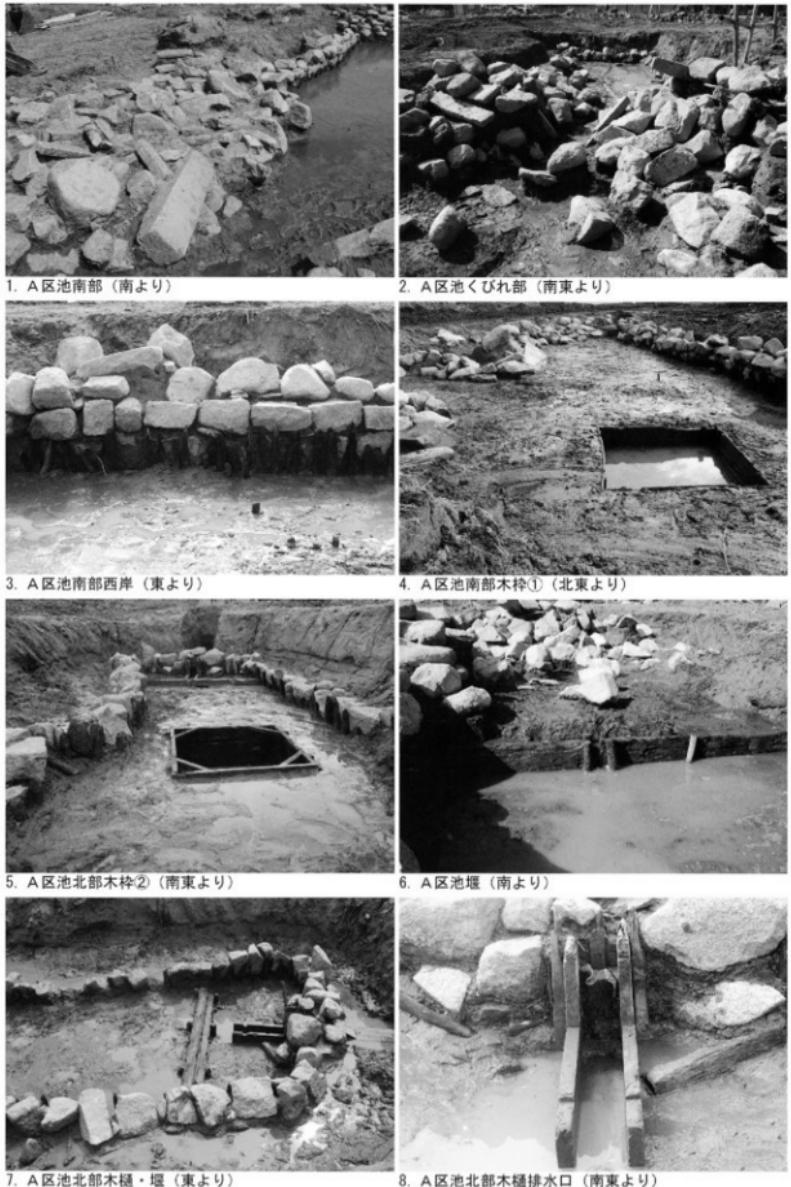


8. Q区表長屋門礎石補修状況（西より）

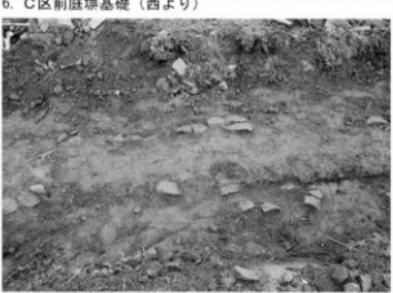
図版五 裏長屋門



図版六
池



図版七 井戸・流れ蹲・堀・通路



図版八

北側周濠・北側石垣



1. J区北側石垣・坐間神社西側基礎（西より）



2. M区主屋棟北側排水溝（東より）



3. M区主屋棟北側排水溝（南より）



4. M区裏長屋門北北側周濠（南東より）



5. M区北側周濠（西より）



6. M区裏長屋門北北側周濠（東より）



7. M区裏長屋門北（東より）



8. M区木樋・北側周濠（北より）

図版九 塙基礎・坐摩神社西側石積み



1. K区南側塙基礎（南より）



2. K区南側塙基礎（東より）



3. Q区西側塙基礎（北より）



4. Q区西側塙基礎排水施設（西より）



5. Q区西側塙基礎排水施設（北より）



6. Q区西側塙基礎排水施設（北より）



7. J区坐間神社西側石積み（北西より）



8. J区坐間神社西側石積み（北より）

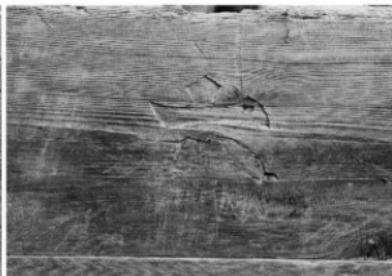
圖版十 木枱・木櫈



1. 木枱②



2. 木枱②外面刻印



3. 木枱②内面刻印



4. 木櫈

報告書抄録

ふりがな 書名 副書名 巻次 シリーズ名 シリーズ番号 編集者名 編集機関 所在地 発行年月日	ひらのやしんでんかいしょあとはつくつちょうさがいよう 平野屋新田会所跡発掘調査概要 宅地開発に伴う調査 大東市埋蔵文化財調査報告 第33集 黒田 淳 大東市教育委員会 〒574-0076 大阪府大東市曙町4-6 TEL072-870-9105 2012年(平成24年)12月28日						
所収遺跡名 所在地	市町村	コード 遺跡	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
平野屋新田会所跡 HRN 10-1 HRN 10-2	大東市 平野屋 1丁目	27218	58	34° 13' 26'' 42' 26''	2010年5月25日～7月5日 2010年10月7日～ 2011年2月10日	613 m ² 2970 m ²	宅地造成 住宅建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
平野屋新田会所跡 HRN 10-1 HRN 10-2	会所跡	近世～近代	建物礎石 上蔵基礎 塀 井戸 池 周濠	瓦 染付 陶器 木製品(木樋・ 樋門板) 石製品(石臼)	各建物は複数回の 建て替えが行われ、 近代に改修を受けていることを 確認・土蔵①において、創建時のものと推定される基 礎を確認		

大東市埋蔵文化財調査報告第33集
平野屋新田会所跡発掘調査概要
—宅地開発に伴う調査—

2012年12月28日発行

編集・発行 大東市教育委員会
〒574-0076 大阪府大東市曙町4番6号
TEL. 072-870-9105
印刷・製本 株式会社 地域文化財研究所
〒578-0941 東大阪市岩田町1丁目17番9号
TEL. 072-968-7321

印刷物番号

24-80

